

「否決＝市役所停止」 暫定予算やむなく賛成

民主党・無所属クラブ 三葛 敦志
(所属3名・賛成)

これが本予算であればとても賛成できない予算だが、(否決すれば市役所機能の停止につながってしまう)暫定予算であり、時間の猶予のない中ではやむなく賛成する。

1) 財政計画の完全な破綻

財政フレームについて、平成23年度までに経常収支比率80%台・収支均衡型予算を目指し財政を健全化する計画が完全に破綻した。これから4年間で更に20億円削減という無茶な計画だ。財政健全化策を見守りたい。

2) 北口再開発は「商業抜きマンション」??

北口再開発について、市長は安易に商業振興を外したマンション案を提案してきた(後に撤回)。市長は、床が処分できるという点だけの目先の狭い範囲の議論に固執してしまった。猛省を求める。今後は庁内・若手・市民に様々な意見を聞くことを進めていただきたい。

3) 職員は市長に振り回されている被害者だ

職員体制について、市長の度重なる方針転換や政治生命とやりに職員が振り回されている。管理職の中にも体調を崩してしまう方も出てきている。職員が市長の被害者になってしまっている状況は是正すべきだ。

4) 不透明な「まちのキーパーソン事業」凍結

二次経費の計上について、暫定予算という性格上、計上できるものは限られるはずだ。特に、意義・必要性が不明な「まちのキーパーソン事業」は厳しく指摘した末に凍結となったが、こうした恣意的な計上は許されない。

5) 市長の無責任が市民の信頼を損なっている

市長の責任について。北口再開発の庁内の推進本部で住宅導入案(いわゆるマンション案)が出された重大な会議の場で、副市長からわざわざ意見を求められたのに、市長は「特にあり

ません」の一言だけ、と無責任だ。北口再開発・財政問題を考えると、市民の皆さんからの信頼が不可欠なはず。

市長の責任は明らかだ。市長がこのまま市長の椅子にとどまっているべきかどうかも含め、よく考えていただきたい。

無謀な事業への固執は 市民生活破壊への道

日本共産党国分寺市議団 やなぎ 孝義
(所属3名・反対)

《市長の政治姿勢について》

当初予算審議の中で、多くの議員から重大な問題点として指摘された根本問題を残したまま、「暫定予算」として提案すること自体が市長の政治姿勢として許されないものだ。

《再開発の理念からも逸脱》

税金投入で分譲マンションをつくるというやり方は再開発にふさわしくないという指摘が、多くの議員からなされ、市長自身も「まちづくりとしては劣っている」と認めた。

《失敗した事業に固執すれば傷口を広げる》

現計画は前提条件である附帯決議から完全に逸脱し、失敗・破綻が明らかになった。この計画に固執することは、赤字の穴埋めのために市民の税金が直接・間接に投入され、くらしの施策削減と市民負担増につながる。

市長は計画の成否に係る重大な事態を10カ月にもわたって地権者・市民に隠しておきながら、「時間がない」ことを理由に見通しが立たないまま事業決定を急ごうとしている。このやり方は、現計画が陥っている状況と同じ失敗を繰り返す危険が大きい。そのような事態になれば、地権者がこうむる被害は甚大である。

《市民生活への影響について》

突如議会に示された「4年間で20億円の削減」計画は、内容・手法とも認められるものではない。市民のくらしを削って積み立てる基金

が、事業の失敗・破綻の赤字穴埋めに使われることを、見過ごすことはできない。

市民施策のための「新規事業費20億円の確保」もできないことが明らかになった。市民のくらしは一層厳しさを増している。保育園の待機児童や、特養ホーム入居待ちの高齢者も、依然として数多く残されている。これまで以上に、市民のくらしと営業を支える役割が自治体に強く求められている中で、市民生活へのしわ寄せをもたらすような無謀な事業計画に進む道を開く予算を認めることはできない。

暫定は やむなく認めるが 市長は辞職すべき

無会派 甲斐 よしと

(賛成)

再度の暫定予算に陥った原因は北口再開発も行き詰まり、中期財政計画の見通しは来年度すら根拠なく答弁不能に終止した事に至るが、本質は市長の政治姿勢に起因し、政権末期の様相だ。市長はリーマンショック後ゆえ慎重になるべき時、自らの市長選挙直前に北口再開発の事業化の認可を取り、市長選で「北口再開発、劇的に前進」と謳った。だが、選挙後には認可を取ったのに進められず延伸したいとした。内実は商業・業務床に入居見込みが無いのに、遅延賠償や補償費等リスクも背負う認可を取った訳だ。市長は300億円台の事業費を624億に膨張させ、市報にまで公表した商業・業務床を今回、34階270戸のマンションに変更と言うではないか(議会の議論を受け一時白紙)。商業のキーテナント誘致の為に長年苦勞した再開発をマンションだらけの“禁じ手”を使ってよいなら、とうの昔に仕上がってる。明日からの市業務全般かつ再開発の補助金継続の為に暫定は認めるが、このような市政運営は認め難い。辞職すべきだ。



意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

意見書第1号(第1回臨時会)

非核三原則の法制化を求める意見書

広島・長崎の原爆被爆から64年が経過した。「核兵器による犠牲者が二度と生まれぬこと」は原爆被害者の強い願いであるとともに、核兵器の廃絶と軍縮の推進は、世界の恒久平和を求める諸国民の共通の願いである。わが国は「非核三原則」を表明して以来、これを国是として堅持する立場を内外に繰り返し表明してきた。また、国分寺市においても昭和59年に「国分寺市非核平和都市宣言」を行い、非核三原則の遵守とすべての核兵器の廃絶を求めてきたところである。今、核兵器廃絶を目指す潮流は、さらにその流れを強めている。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカ合衆国のオバマ大統領が、昨年4月にプラハで「核兵器のない世界」を追求していくことを明言し、同年9月には国連安全保障理事会が「核

兵器のない世界」を目指す決議を全会一致で採択した。さらに、本年5月には核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議もニューヨークで開催される。今こそ日本は、戦争で用いられた核兵器の唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきである。そのためにも、「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、法制化を早期に図ることによって、国際的な世論のリーダー役として、全世界に向けて明確な意見を示すことができると確信する。

よって、国分寺市議会は国会及び政府に対し、被爆国日本として世界の諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期に行うことを強く要請する。

意見書第2号(第2回定例会)

食料の自給力向上と食の安全・安心の回復 に向けて、食品表示制度の抜本改正を求め る意見書

繰り返される加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受けて、食の安全・安心のために国産食品を求め、自給力向上を望む声が上がっています。そのため、冷凍食品原料をはじめとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願う消費者がいます。また、安全性などに不安を

抱き、「遺伝子組み換え(GM)食品を食べたくない。」と考えている消費者がいるにもかかわらず、現在の表示制度の欠陥によって、そうとは知らずに食べ続けている場合もあります。

さらに、食品安全委員会では、異常の多発原因について十分な解明もしないまま「安全」と性急に評価し、体細胞クローン由来食品の商品化が間近に迫ってきました。受精卵クローン由来食品はすでに任意表示で流通を始めていますが、安全性に不安を抱き、「クローン由来食品を食べたくない。」と考えている消費者もいます。

こうした現状にかんがみ、今こそ、いのちの基本となる食料の自給力向上、食の安全・安心の回復のために、食品のトレーサビリティとそれに基づく表示制度の抜本的な見直しが必要で、消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないをみずから決めることのできる整備は国として急務です。

よって、国分寺市議会は以下の3点について、食品表示制度の抜本改正を政府に求めます。

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティと原料原産地の表示を義務化すること。
- 2 すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

調査担当(内581)